

平成 30 年 10 月 1 日  
四国地方整備局  
松山河川国道事務所

## 国道 11 号(西条市丹原町)の通行規制全面解除について

国道 11 号(西条市丹原町)においては、台風 24 号による土砂流入で、片側交互通行を行っており、本日 21 時の全面解除を目標に復旧工事を進めていました。

復旧工事が順調に進み、19 時 10 分に通行規制を全面解除しました。

通行規制中は道路利用者や地域住民の皆様に、多大なご不便、ご迷惑をおかけしました。今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

### ◆通行規制全面解除について

路線名：国道 11 号

規制区間：愛媛県西条市丹原町来見さいじょうしたんばらちょうくるみ (L = 200m)

解除時刻：10 月 1 日(月) 19 時 10 分

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト [No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト] に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話：089-972-0034 (代表)

副所長(道路)：森本 英二もりもと えいじ (内線：205)

◎道路管理第一課長：井之川 英稔いのかわ ひでとし (内線：431)